

西ノ島町 義務教育学校 開校準備便り

Vol.1

西ノ島町教育委員会事務局

西ノ島町では、令和3年度に西ノ島小学校と西ノ島中学校が施設一体型の小中一貫校として新たなスタートを切り、今年度で5年目を迎えました。これまでの間、入学式や運動会などの合同行事、小学校教員による中学校1年生への乗り入れ授業や中学校教員による小学校高学年への乗り入れ授業などが行われ、小中一貫教育が浸透しつつあります。

そしてこの度、これまで以上に子どもたちの充実した9年間の学びの実現を図るため、令和9年度より義務教育学校へ移行する運びとなりました。



義務教育学校とは

これまでの小学校6年間と中学校3年間という区切りではなく、9年間を一つの学校として捉え、全ての教職員が一体となって児童生徒の教育に当たる新しい学校の形です。これにより、子どもたち一人ひとりの成長段階に応じたよりきめ細やかな指導や、9年間を通してより深く、段階的に学ぶという長期的な視点に立った教育が可能となります。

【9年間の学びのステップ】



小中一貫校と義務教育の違い

小中一貫校 現在の西ノ島小中学校	義務教育学校
▶制度上は別々の学校（小学校と中学校）です ▶小学校・中学校それぞれの教育課程を編成します ▶入学式や卒業式は小学校・中学校それぞれの学校で行われます 小学校と中学校が協力し、連携を深めることで、9年間の学びをよりスムーズにつなげます	▶小学校と中学校が一体となった一つの学校です ▶9年間を通した一つの教育課程を編成します ▶第1学年で入学式、第9学年で卒業式が行われます 小学校と中学校の境目を感じさせない、一体感のある学びが特徴です

西ノ島町の子どもたちが、義務教育学校で豊かな学びと経験を積み、未来を生き抜く力を育んでいけるよう、引き続き、地域の皆様の温かいご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます。



準備の進捗状況については、「開校準備便り」を掲載し今後も皆様にお知らせしていきます。
ご質問等ございましたら、教育委員会（08514 - 6 - 0171 担当:中山・藤井）までお尋ねください。

集落支援員は、「空き家の定義」に基づいて空き家調査を行っています。



- ✓ 週末や休暇時に使用し普段は人が住んでいない住宅（別荘等も含む）
 - ✓ たまに寝泊まりしている人がいる住宅
 - ✓ 新築・中古を問わずに賃貸、売却のために空き家になっている住宅
 - ✓ 転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅 など
- （西ノ島町空き家等及び空き地対策計画より）

空き家調査の流れ



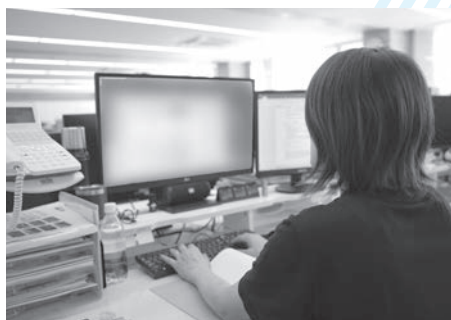
STEP 01

各地区に出かけ、空き家や空き家解体後の土地などを巡回して確認



STEP 02

とりまとめた調査結果をもとに活用できる空き家と損傷が著しい空き家などを把握



STEP 03

特に周囲の方に迷惑がかりそうな空き家については町から所有者や財産管理人の方へ解体等の適正管理を依頼



空き家を放置しておくこと…

害虫のすみかになったり、草木が繁茂したり、屋根や金具などの落下・飛散、周辺景観の悪化など周囲の方に迷惑をかけることになりますので適正な管理をお願いします。

＼おねがい／



空き家はあっても仏壇があったり、家財道具が入ったままになっている、長期休暇に帰ってくるなど事情もあると思いますが、現在利用可能な空き家が少ない状況です。調査で巡回していると、少し修理をすれば活用できそうな空き家もみられることから、「空き家バンク」への登録など、できるだけ有効活用できれば地区の人口増加にもつながるのではないかと感じます。

空き家・空き地バンクの登録および補助金制度については、22 ページをご覧ください